

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま・患者さま、従業員、お取引先さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいきます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先さまへの配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めていきます。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、社員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、社内外の環境を踏まえながら労使間の真摯な対話に取り組むとともに、社員個々の能力を各等級に紐づける新人事制度の導入による処遇改善等に取り組んでいます。教育訓練等については、教育研修等人材育成プログラムによる人材の育成及び能力開発をはじめ、職場環境の整備、健康経営の推進、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進等に積極的に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでいます。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49590-10-00-hokkaido.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでいます。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、グループ・ステートメントでもある

「お客さまの元気と笑顔」を実現し続けるため、これからも、お客さま・患者さま、社員、医療・介護等の関係者の皆さま、株主・投資家の皆さま、地域の皆さま、お取引先さま等を含めた多様なステークホルダーの皆さまのことを考え、自ら変化し行動することで、「この街にアインがあって良かった」と感じていただける企業を目指します。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めていきます。

以上

2025 年 4 月 22 日

株式会社インファーマシーズ

代表取締役社長 首藤 正一